

2022年度事業計画

定款に定める本会の趣旨目的の原点に戻り、本会の目的達成のために会員目線に立った協会運営に努め、本会の先達が築き上げた歴史を引き継ぎ、演出空間・映像領域の将来を築くべく、なお一層邁進する。

公益認定と共に活発な公益目的事業を展開してきたが、未だ照明家ひとり一人に浸透するまで至っていない。一昨年から始まった新型コロナウィルス感染症により幾多の事業中止を余儀なくされたが、照明家全体を考え行われなかつた事業の継続を旨として、なお一層の工夫と努力を求めて行く。

(基本方針)

以上の状況を踏まえ、本年度は次の事業計画を策定した。

1. 次世代の人材育成。
2. 公平性・透明性に心がけ、公益事業活動を展開。
3. 協会事業の継承・改善、及び新規事業の企画推進。
4. 支部活動を中心とした地域文化への貢献。

I 公益目的事業

舞台及びテレビジョンの照明に関する研究並びに知識の交換の促進につとめ、照明家の資質と技術の向上と普及を図り、もって芸術及び文化の高揚に寄与する事を目的とする事業である事を、再認識し効果的な運用を図る。

(事業の内容)

1. 照明技術に関する技能の認定

- (1) 「舞台・テレビジョン照明のための公開講座」（中央講座・地域講座）の開催。
- (2) 「舞台・テレビジョン照明技術者 1 級試験」及び「同 2 級試験」の実施。

以上は、技能認定委員会・次世代育成委員会・技術委員会・広報委員会及び各支部・部会の連携により実施する。

当事業は、「技能認定規程」及び「技能認定基準」において基準を公開し、実施時期・試験範囲・受験資格等を協会誌・ホームページやチラシ等で公開し、当協会員のみならず広く一般に公募し、受講・受験の機会を与え実施する。

2. 研修会、講習会、展覧会等の開催

- (1) 舞台及びテレビジョン照明のための新人講座の開催。
- (2) 全国舞台照明技術者会議、地域舞台照明技術者会議の開催。

- (3) 全国テレビ照明技術者会議の開催。
- (4) 技術及び安全作業に関するセミナーの開催。
- (5) 学校・劇場施設等へ出向いての安全講習の実施。
- (6) 他団体と共に講座等の実施もしくは後援。
- (7) 上記講座等と併催する展示会等の主催・共催・後援。

以上は、次世代育成委員会・安全委員会・技術委員会・技能認定委員会・広報委員会及び各支部・部会の連携により実施する。

当協会員のみならず、全照明家のスキルアップ、専門家としての資質の向上のため継続的に実施。環境保護やエコ対策への対応など時宜を得たテーマで企画する。

3. 照明に関する調査研究

- (1) 照明技術の情報収集・分析・調査・研究。
- (2) 各支部 N.G.C. (Next Generation Committee) による技術研究会の開催。
- (3) 新器具・新機材の実験的・実証的研究会。
- (4) 海外の照明に関する調査・研究。

以上は、技術委員会・次世代育成委員会・安全委員会・国際委員会・技能認定委員会・広報委員会及び各支部・部会の連携により実施する。

不特定多数者の利益増進に寄与することを主たる目的として、協会誌やホームページ等で事業の意義・内容を公表し、照明に関わる全ての人々に対しても知識・情報の普及を図る。調査・研究の成果は各種セミナーや協会誌・刊行物により一般に公開する。

4. 研究の奨励及び業績の表彰

- (1) 舞台照明部門の審査・表彰。
- (2) テレビジョン照明部門の審査・表彰。
- (3) 舞台・テレビジョン照明、功労者の顕彰。

以上は、顕彰委員会・広報委員会及び各支部・部会の連携により実施する。

応募に関しては協会誌やホームページで一般に広く広報を行う。自薦・他薦いずれでも参加可能で当協会員でなくとも応募できる。

全ての受賞者・作品は受賞の理由を付して協会誌及びホームページで公表し、大賞に関しては協会誌やホームページ等で詳細な解説をして、他の照明家の参考となるようにする。

5. 協会誌及び関連図書の刊行

- (1) 「日本照明家協会誌」の発行及びウェブサイトによる広報事業。
- (2) 「照明家手帳 2023」の編集発行。
- (3) 「舞台・テレビジョン照明 2級技能認定試験問題集」の発刊

以上は、広報委員会・出版委員会・手帳編集作業部会・技術委員会・次世代育成委員会・安

全委員会・国際委員会・技能認定委員会及び各支部・部会の連携により実施する。

照明の研究成果や業績の発表、照明の歴史や劇場機構の研究、最新の機材や操作方法、多様な芸術の研究等広く照明に関する情報を提供することを目的とし、協会員以外の人々にも照明の情報を得る窓口とする。

協会誌は協会員のみならず公官庁並び芸術関連諸団体や学校、図書館等に無償で配布し、一般の人々にも関連図書を購入可能とする。

6. 関連団体との連絡提携及び国際協力

全国舞台テレビ照明事業協同組合、公益社団法人芸能実演家団体協議会、公益社団法人全国公立文化施設協会、全国高等学校演劇協議会等関連団体等と連携し、前項までの事業を推進する。

II 協会組織運営

1. 会勢

本会は、照明家の親睦団体としてスタートしたが、1973年文部大臣による法人認可から次第に公益法人へと成長し、新しい公益法人制度の下で「公益社団法人」に認定された。

公益目的事業の推進のため、今年度も「民による公益」の意識を高め、会員増強の活動を工夫してゆく。

協会の組織増強には、会員の増強という目に見える側面と、創作活動の中で示される協会や照明家の芸術上の社会的名声や信望の獲得・蓄積という無形の側面との両面がある。組織の増強は協会の社会的力量を大きくするだけでなく、これにより照明家の社会的地位の確立の一助ともなり、延いては芸術文化の興隆に貢献することに繋がる。

2. 業務執行体制の整備と強化

公益社団法人に認可されてより、定款による執行体制、定款及び諸規定に沿った活動、コントラクト・ガバナンスに努めている。事務局体制の合理化を考え業務改善に努める。

3. 協会内システム

多岐にわたる事業の支援と確実な運営のため、会員情報・財務会計等の運用システムについて常に見直しを行い、業務の整備・作業の効率化を目指す。

以上

2022年3月15日理事会承認